

# 本年度社労士試験合格者体験記

①

本誌12月号に掲載しました『本年度社労士講座合格者』8名の社会保険労務士を目指した理由、学習方法、今後の抱負などを4回に分けてご紹介します。

## これからは本当の勝負

佐藤 義松

初めて「合格」を意識した学習に切り替えることができました。この気持ちの切り替えが、合格に繋がったと確信しており、その契機を与えてくださった先生方に、心から感謝しています。今回、運よくスタートラインに立つことができたが、これからが本当の勝負です。今後感謝の気持ちを忘れずに、日々研鑽を続けていきたいと思えます。ありがとうございます。

(元国家公務員)

『社会保険労務士試験受験対策総合講座』ではただ今受講生募集中!! 詳しくは、当協会HPもしくは総合受付まで。



これまでの私にとって、社労士試験の学習は「実務上の知識が身につけば」程度でしかなく、合格を意識したものではありませんでした。しかし、本講座の受講をきっかけに、その気持ちが一変。先生方の「ひとりでも多くの受講生を合格させよう」という、熱く、そして全力の支援に接し、

## 労働○×クイズ ②5

問 業務上の傷病により休業する場合、4日目より休業補償給付が労災保険より支給されるが、それまでの3日間は使用者が直接休業補償を行わなければならない。



答えと解説は13ページをご覧ください。

あけまして  
おめでとうございます

平成二十九年元旦

名古屋北労働基準監督署

署長 野原 敏裕  
副署長 高橋 智  
副署長 小塚 雅之  
署員 一同

会員の皆さま

新年おめでとうございます  
今年もよろしくお願ひ致します

平成二十九年元旦

一般社団法人名北労働基準協会

会長 白井 文吾  
副会長 盛田 淳夫  
副会長 西村 義明  
専務理事 市之瀬 高司  
特別顧問 石田 幹夫  
事務局職員一同